

会議の開催結果について

- 1 会議名 第1回上尾市学校給食食物アレルギー対応方針検討会議
- 2 会議日時 令和6年9月24日（火）午後3時30分から
- 3 開催場所 上尾市役所7階 大会議室
- 4 会議の議題
1) 見直しの視点について
2) アレルギー対策における現状
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由 なし
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 教育委員会学校教育部学校保健課給食担当
TEL 775-9683

会 議 錄

会議の名称	第1回上尾市学校給食食物アレルギー対応方針検討会議			
開催日時	令和6年9月24日(火) 午後3時30分から			
開催場所	上尾市役所7階 大会議室			
議長(委員長・会長)氏名	議長 浅沼 正義			
出席者(委員)氏名	廣 美穂 村 ふみ 新井 真理子 佐藤 博子 山本 陽美 赤沢 佑梨 佐東 かすみ			
欠席者(委員)氏名	川村 千尋 大野 里香 安斎 弥生			
事務局(庶務担当)	佐藤学校保健課 田畠副主幹 小島主査 中学校給食共同調理場 萩原所長 荒井主査(欠席)			
会議事項	1 議題 1) 見直しの視点について 2) アレルギー対策における現状	2 会議結果 公開		
議事の経過	別紙のとおり			
会議資料	第1回上尾市学校給食食物アレルギー対応方針検討会議 審議会等の会議公開制度について			
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。				
令和6年 10月 4日				
委員長の署名 <u>浅沼 正義</u>				
委員長に代わる者の署名 (委員長が欠けたときのみ)				

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 田畠	<p>定刻となったので、始めさせていただく。</p> <p>第1回上尾市学校給食食物アレルギー対応方針策定会議を開催する。</p> <p>はじめに、佐藤学校保健課長より御挨拶を申し上げる。</p>
佐藤課長	挨拶
事務局 田畠	<p>この後審議の時間を取りたいので、委嘱状の交付は机上配布させていただいた。期限は令和7年3月31日とする。</p> <p>初めての会合なので、各委員の皆様より自己紹介をお願いする。</p> <p>— 委員自己紹介 —</p> <p>　　続いて事務局職員の自己紹介を行う。</p> <p>— 職員自己紹介 —</p> <p>これより議事にうつる。</p> <p>上尾市学校給食食物アレルギー対応方針策定会議の実施要領の第4条第3項及び第4号の規定に基づき、議長を小学校長である鴨川小浅沼校長先生、副議長を中学校長である南中学校の廣校長に指名させていただき、議事の進行をお願いする。</p> <p>開会に先立ち、浅沼議長に挨拶とその後の進行をお願いする。</p>
浅沼議長	挨拶 議題1見直しの視点について、事務局に説明をお願いする
事務局 田畠	<p>見直しの視点について(1)、(2)としてすすめていく。</p> <p>配布した『上尾市学校給食食物アレルギー対応方針 第3版』の見直しを行う。より、安心・安全な給食を提供できるようにしていくことが今回の目的である。上尾市が参考にしているガイドラインは、『学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン』『学校給食における食物アレルギー対応指針』『埼玉県 学校における食物アレルギー対応マニュアル6訂』の3冊である。上尾市の指針を作成した時以降、改訂されたものもあるので、新しいガイドラインに沿って見直したい。</p> <p>直近のアレルギーの状況について、小学校・中学校のアレルギーを有する人数の%は、平成29年から令和5年について、小学校は4.4%が5.2、6.3%と増えている。中学校6.5%から8%を超えるまで増えている。</p> <p>管理指導表の提出については、小学校では平成29年は2.4%で今は2.9%となっている。子供は減っているがアレルギー対応が必要な子供は増えている。中学校については、1.2%が2.6%に増えている。これが多いか少ないかということは難しいが、上尾市でも対応が必要な人数が増えているので、対応方針を見直し、作っていくことが必要といえる。</p> <p>見直しの視点は、</p> <p>①国・県のガイドラインに準拠する内容になっているかの確認をする。</p> <p>見直すと以前と変わっているところがあるので、上尾市の指針も合わせていきたい。</p>

事務局 田畠	<p>②実態把握を効率化したい。 現状で紙ベースで行われているアレルギーの調査等について効率のよいものに変えていきたい。</p> <p>③中学校給食共同調理場からのアレルギー資料の提供の仕方について、現行の対応方針の内容から変更がある。現状に合わせた変更を行い、全体に周知していきたい。</p> <p>④研修内容を充実させたい。発生後の措置について充実させたい。 令和4・5年は原因不明の発症がほとんどである。突発的に学校が把握していないところで起こっている。以前は発症原因となる食物を摂取したことが大半であったが、今は事前確認が行き届き、そのようなことはほとんどない。今は突然発症した時の対応が必要となっているので、そのような時の対応を研修に入れる必要がある。</p> <p>⑤その他については、委員から上がってきた課題と、今日会議に参加されている委員の皆様で話し合う中で出てきた課題についても取り入れていきたいと考えている。</p>
浅沼議長	<p>事務局より説明があった。 原因がわからないがアレルギー症状が出る、アナフィラキシーを起こしている。事故報告でも、原因不明なものがでた時、どうしたらよいかと思う。自分が指導主事の時に運動誘発の報告をしたことがある。校長になってからは、管理指導表があってもエピペンがなかつたりするとどうにもならないし、難しいなと思うことが多い。 自分の経験から、具体例は必要と思うがどこまで出したらよいかと考えてしまった。 話合いの時間も持ちたいということなので、事務局に議題2の説明をお願いする。</p>
事務局 田畠	<p>議題2に移る。 配布資料の「記入用紙」をごらんください。 1番のアレルギー対応指針に対する意見は個人ワークで、普段対応されるなかで気づいたことや意見を書いてほしい。対応指針の具体的な改訂希望があれば書いてほしい。2番のグループワークは、今日は職種ごとで話し合う。保健主事は参加者が1人なので、養護教諭のグループに入つてほしい。 まず、1番の個人ワークに5分、全体の様子を見て声かける。その後、グループワークを行う。 時間になりましたので、議長進行をお願いします。</p>
浅沼議長	では養護のグループ発表してください。
村養護教諭	<p>小学校は保護者や児童に対して丁寧な対応になっているが、中学校では生徒が自分で対応するようになる。対応の違いに保護者は戸惑いがある。幼稚園・保育所から小学校への入学時にも、対応が変わるために、戸惑いがある。</p> <p>管理指導表を出していないが、アレルギーがある児童から症状が出たり、管理指導表を出していない児童から出ることがある。</p> <p>東小では就学時健診の時に聞き取りを丁寧にしているので、管理指導表が出ていなくても状況を把握している。</p> <p>学校も医師でも共通認識が持てるような資料があるとよい。</p>

村養護教諭	<p>①盛り付け表はB4で対応するよう対応指針に書かれているが、A4に統一できるとよい。牛乳だけ停止している児童で盛り付け表を提出していない時もある。ジョアの回数も多いので、飲めるものを示したほうがよい。</p> <p>②管理指導表を提出していないなくしてエピペンを持っている児童がいる。給食に出ない食材だから管理指導表が出ていないため、落としてしまうことがある。エピペン持参の児童は管理指導票を提出したほうがよい。</p>
浅沼議長	エピペンを持っているのに、管理指導表を提出していない児童がいるのか。
佐藤栄養教諭	<p>ナッツ等にアレルギーがあるが、給食に出ない食材だから出さないとという家庭もある。あくまでも給食の対応のための管理指導表とどちらがちである。</p> <p>エピペンを持っている児童は繊細な体質なことが多い。運動誘発がアレルギー症状を発症する可能性があるので、管理指導表を提出してもらうがよいのか。</p>
村養護教諭	どうなのか。
佐藤栄養教諭	異動等で学校が変わると、その学校の考え方としているところがあると感じる。
新井養護教諭	中学校では生活全般と捉えているので、出してもらっている。
佐藤栄養教諭	小学校の管理指導表は給食のものという感覚が強いかもしれない。行事の時に声をかけてもらいますよねと言って、出してくれない人がいる。
新井養護教諭	学校で何かあつたら対応が必要となる。出して当然である。
佐藤栄養教諭	小学校では出してもらえないことがある。
浅沼議長	そういう状態なら出してもらいたい。
佐藤栄養教諭	給食で提供しない食材のアレルギーであっても、管理指導表を提出するよう書いてほしい。
村養護教諭	給食での対応は必要ないと管理指導表を提出していない家庭から、問い合わせが頻繁にあったので、提出してもらったことがある。
浅沼議長	給食は管理されているが、修学旅行や林間学校などの宿泊先でのコンタミとか怖いと感じていた。管理指導表は出してもらいたいと思う。管理指導表はアレルギー以外もある。学校生活のなかで管理が必要なので、管理指導表が必要と思う。もちつきなど、給食以外に食べさせるイベントが多い学校は出してほしいと思う。管理職にも理解してほしい。
新井養護教諭	中学校は盛り付け表のデータを上尾市のHPからダウンロードすることになった。紙でほしい人は申し込みをするが、ダウンロードでは家庭の状況が分からないので、確認が落ちてしまうことがある。データも前の月の25日にHPにアップされた後にダウンロードするので、親子で確

新井養護教諭	認する時間が取れない家庭もある。できるだけ早く出してほしいと思う。
荻原所長	栄養士が準備している。準備の都合でその日になっている。
新井養護教諭	一緒に見て確認する時間が必要である。
佐藤課長	以前は 20 日頃渡していたのか。
荻原所長	以前から 25 日頃配布している。日にちについては、栄養士が管理している。機会があれば、日程を早めるよう要望してほしい。
新井養護教諭	この場で要望させていただいてよろしいか。
佐藤課長	ダウンロードでの配布と対応指針の中に書かれていらない。
事務局	指針の対応フローの中に記載がない。今後入れていくようになる。
学校保健課長	フローについて、検討する。
事務局	医師や職員への研修や書類の文々について、のちほど検討していく。
学校保健課長	次回はどうですか。
事務局	10月30日(水)の開催を考えている。皆さんの予定は如何か。
赤沢給食主任	大石北小学校は指導課訪問があるので難しい。
浅沼議長	月末ですね。
事務局	参加できる委員の数が過半数を超えるので開催するので、通知する。 次回に向けて、今日の会議の内容を受け校正を行う。出来上がったらご意見をいただきたい。
浅沼議長	議題のすべてを終了した。ご協力に感謝する。議長の席を降りさせていただく。
事務局	閉会の挨拶を、廣副議長にお願いする。
廣副議長	挨拶
事務局	本日記入した書類は回収させていただく。